

健健安第 1479 号
令和 2 年 5 月 19 日

市内医療機関の皆様

横浜市保健所長 田畑 和夫

「N95 マスクの例外的取扱いについて（一部追記）」（周知）

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、「N95 マスクの例外的取扱いについて」、事務連絡がありました。

つきましては、本通知について、周知いたします。

1 主な内容

N95 マスクの例外的取扱いにより効率的な使用を促進する際の留意点等について取りまとめた「N95 マスクの例外的取扱いについて（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか、令和 2 年 4 月 10 日付事務連絡）」について、一部内容を追記しました。

＜追記内容＞

KN95 マスクなどの医療用マスクのうち、米国 FDA で緊急使用承認（EUA）が与えられているもの（FDA の緊急使用承認が与えられているリスト（添付の Appendix A））については、N95 マスクに相当するものとして取り扱うことを新たに追記

2 添付資料

・「N95 マスクの例外的取扱いについて」

（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか、令和 2 年 4 月 10 日付事務連絡）

担当：横浜市健康福祉局健康安全課

健康危機管理担当（電話 671-2463）